



# 令和4年度和歌山県立産業技術専門学院職業訓練指導員 採用試験案内

和歌山県人事委員会  
和歌山県商工観光労働部労働政策課

県立産業技術専門学院に勤務する職員を募集します。

- 受付期間 郵送による受付 令和4年6月1日(水)～7月21日(木) 消印有効  
持参による受付 令和4年6月1日(水)～7月21日(木)
- 第1次試験日時 令和4年8月7日(日) 午前10時
- 第1次試験場所 和歌山県立田辺産業技術専門学院
- 申込み及び問い合わせ先 和歌山県商工観光労働部労働政策課  
〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1  
電話 073(441)2800 FAX 073-422-5004
- その他試験に関する問い合わせ先 和歌山県人事委員会  
〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1  
電話 073(441)3763 FAX 073-433-4085

## 1 試験区分、採用予定人員、勤務場所及び主な職務内容

試験区分	採用予定人員	勤務場所及び主な職務内容
職業訓練指導員 (自動車工学科)	1人程度	田辺産業技術専門学院(田辺市)又は和歌山産業技術専門学院(和歌山市)において自動車整備士を育成する上で必要な知識や技能を習得させるための職業訓練指導業務

## 2 受験資格

試験区分	資格要件
職業訓練指導員 (自動車工学科)	昭和38年4月2日以降に生まれた者で次の(1)及び(2)の要件を満たす者 なお、資格免許を取得できなかった場合は、この試験に合格しても採用資格を失います。 (1) 職業訓練指導員(自動車整備科)の免許取得者又は令和5年3月末日までに免許取得見込みの者 (注) 免許取得見込みの者とは、申込み時点で上記免許の取得に必要な資格を有する者(職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第39条第1項の規定による48時間講習の受講資格を有する者を含む。)をいいます。 (2) 2級自動車整備士以上の国家資格を有する者又は令和5年3月末日までに資格取得見込みの者

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

【地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条又は職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第28条第5項に該当する者】

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 心身の故障により職業訓練指導員の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定める者
- オ 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者

(参考) 職業訓練指導員免許取得に必要な資格を有する者は、主に次のとおりとなります。

- 1 職業能力開発総合大学の指導員訓練のうち免許職種に関する長期養成課程、実務経験者訓練技法習得コースに係る短期養成課程又は職業転換課程を修了した者（ただし、短期養成課程においては、適正に指導することができる能力を有すると職業能力開発総合大学の長が認める者に限る。）
- 2 免許職種に係る職業訓練指導員試験に合格した者
- 3 免許職種に関する学科を修めた者で、工業又は工業実習についての高等学校の教員の普通免許（教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第4条第1項に定める普通免許状をいう。）を有する者
- 4 都道府県職業能力開発協会が実施する職業能力開発促進法施行規則第39条第1項の規定による48時間講習を修了し又は修了見込みで免許職種に係る職業訓練指導員免許を受けることができる者  
なお、受講資格を例示すると次のとおりです。
  - (1) 関係免許職種に対応する1級又は単一等級の技能検定に合格した者
  - (2) 次の学校において、関係免許職種の関連学科を修めて卒業し、かつ実務経験のある者

卒業区分	実務経験年数
大学卒業	2年以上
短期大学卒業 高等専門学校卒業 専門職大学前期課程修了者	4年以上
高等学校卒業	7年以上

- (3) 関係免許に相当する次の訓練科を修了し、かつ実務経験がある者

修了区分			実務経験年数
職業能力開発大学校 職業能力開発短期大学校	応用課程の高度職業訓練修了	技能照査合格	1年以上
	専門課程の高度職業訓練修了 (専門課程の養成訓練修了)	技能照査合格	3年以上
職業能力開発校	普通課程の普通職業訓練修了 (普通課程の養成訓練修了)	技能照査合格	6年以上
		技能照査合格外	7年以上
	短期課程の普通職業訓練修了 ただし、訓練時間が700時間以上の準則訓練に限る。		10年以上

### 3 試験の方法及び内容

試験種目		配点	内 容
第1次試験	専門試験	400点	各試験区分に応じた専門的知識及び能力についての筆記試験（択一式、2時間）
	面接試験	600点	専門的知識及び能力についての個別面接
	適性検査		通常の仕事遂行に必要な適性についての検査 ※検査結果は第2次試験の面接試験の参考資料とします。
第2次試験	基礎能力試験 (SCOA)	400点	公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験（択一式、1時間） 出題数120題を全問必須解答とする。 <出題分野> 文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、一般知識・時事、基礎英語
	作文試験	200点	一定のテーマによる識見、表現力、判断力等についての記述試験（1時間） 令和3年度の作文課題は、「職業訓練指導員として生徒を指導するにあたって、あなたが最も大切だと思うことについて、述べなさい。」でした。
	面接試験	1000点	人物、能力、性格等についての個別面接

- (1) 試験の内容は、短期大学卒業程度で行います。
- (2) 各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合は、総合得点が高くても不合格となります。

(3) 専門試験の出題分野は、おおむね次のとおりです。

試験区分	出題分野
職業訓練指導員 (自動車工学科)	自動車工学(自動車、内燃機関、シャシ、電気及び電気装置、車体、燃料及び潤滑油)、 材料(自動車用材料)、安全衛生(安全管理、衛生管理)、関係法規(道路運送車両法)、 自動車整備法(整備法、検査法、整備及び検査機器)等

#### 4 試験の日時、試験地及び合格発表

	日時	試験地	合格発表
第1次試験	令和4年8月7日(日) 午前10時	田辺市	令和4年8月17日(水)に和歌山県のホームページ ( <a href="https://www.pref.wakayama.lg.jp/">https://www.pref.wakayama.lg.jp/</a> )の「新着情報」 に掲載するとともに、合格者に郵送で通知します。
第2次試験	令和4年8月28日(日)	和歌山市	令和4年9月15日(木)に和歌山県のホームページ ( <a href="https://www.pref.wakayama.lg.jp/">https://www.pref.wakayama.lg.jp/</a> )の「新着情報」 に掲載するとともに、合格者に郵送で通知します。

(注) 1 第1次試験会場は、別紙の「試験会場案内図」をご覧ください。

2 第1次試験は、午前から午後にかけて、専門試験、面接試験及び適性検査を行います。

#### 5 受験手続及び受付期間

##### (1) 採用試験申込書の配布場所

- 和歌山産業技術専門学院、田辺産業技術専門学院、和歌山県商工観光労働部労働政策課、和歌山県人事委員会事務局、和歌山県庁正面玄関サービスステーション、各振興局地域振興部総務県民課
- 採用試験申込書を郵便で請求する場合は、和歌山県商工観光労働部労働政策課までご連絡ください。
- また、和歌山県商工観光労働部商工労働政策局労働政策課のホームページから採用試験申込書を印刷することも可能です。( <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/060600/05syoku/syoku.html> )

##### (2) 申込方法

次の書類を和歌山県商工観光労働部労働政策課へ郵送するか、直接持参してください。

ア 採用試験申込書(指定様式: **必要事項を記入し、顔写真を貼付**してください。) 1通

イ 職業訓練指導員免許取得者は、免許証の写し 1通

ウ 職業訓練指導員免許取得見込みの者は、取得要件を確認できるいずれかの書類 1通

・免許職種に関する職業訓練指導員試験の合格証書の写し

・都道府県職業能力開発協会が実施する職業能力開発促進法施行規則第39条  
第1項の規定による48時間講習の修了証書の写し 1通

・上記の48時間講習を修了見込みの者は、卒業証明書等の写し及び職務経歴書等 1通

詳しくは労働政策課までお問い合わせください。

エ 郵便はがき(自分の宛先を記入し、**63円切手**を貼ってください。) 1枚

郵送する場合は、必ず**簡易書留郵便**とし、封筒の表に「**指導員受験申込**」と朱書きしてください。

これ以外の方法による不着の問題については一切対応しません。

##### (3) 受付期間

###### ア 郵送による申込みの受付

令和4年6月1日(水)から受付を開始し、令和4年7月21日(木)までの消印のあるものだけに限り受け付けます。

###### イ 持参による申込みの受付

令和4年6月1日(水)から令和4年7月21日(木)までの午前9時から午後5時45分まで受け付けます。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「祝日」という。)は除きます。

#### (4) 受験票の交付

採用試験申込書を受理した場合は、受付期間終了後に郵便はがきにより受験票を交付します。

なお、採用試験申込書の記載事項に不備があるときは受理できない場合があります。また、受験票が令和4年8月1日(月)までに到着しないときは、和歌山県商工観光労働部労働政策課まで連絡してください。

(注) この採用試験において取得した個人情報は、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、和歌山県人事委員会事務局及び和歌山県労働政策課において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

#### 6 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、令和5年4月1日採用予定です。

(2) 勤務地は、以下のとおりです。

職業訓練指導員(自動車工学科)

田辺産業技術専門学院 田辺市新庄町1745-2 又は

和歌山産業技術専門学院 和歌山市小倉90番地

(3) 勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

(4) 採用時の給料月額(令和4年4月1日現在)で、経歴等に応じて一定の額が加算されます。

その他、職員の給与に関する条例(昭和28年和歌山県条例第51号)等の定めに従い、給料の調整額、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

#### 7 車椅子、ルーペ、拡大文字等による受験

車椅子、ルーペの使用、拡大文字等による受験を希望する場合は、申込時に該当欄に「希望する」を選択した上で、和歌山県労働政策課まで連絡してください。

#### 8 試験結果の情報提供について

この試験の結果について、受験者本人の申し出により、情報提供を受けることができます。

情報提供を希望する人は、受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。)を持参の上、和歌山県人事委員会事務局(県庁北別館5階)に申し出てください。

試験の種類	情報提供の対象者	内容	期間
第1次試験	第1次試験不合格者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目並びに第1次試験の総合得点及び総合順位	合格発表の日の翌日から1か月間 (日曜日、土曜日及び祝日を除く) 午前9時(期間の初日は午後3時)から午後5時45分まで
第2次試験	第2次試験受験者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目、第1次試験の総合得点及び総合順位並びに第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点及び総合順位	

#### 9 その他

(1) 台風・地震などの非常時又は新型コロナウイルスの感染状況等により、試験日程等を変更することがあります。

(2) 試験会場には食堂はありません。昼食、水筒等を持参してください。

# 試験会場案内図

## 第1次試験会場

和歌山県立田辺産業技術専門学院  
〒646-0011 田辺市新庄町 1745-2  
電話 0739(22)2259



- 鉄道（JR）を利用される場合  
JRきのくに線「紀伊新庄駅」下車、徒歩約20分
- 自動車を利用される場合  
**駐車は本館前駐車場をご利用ください。**  
紀勢自動車道上富田インターから約4分

令和4年度和歌山県立産業技術専門学院職業訓練指導員採用試験申込書

○記入上の注意(裏面)をよく読んで記入してください。

試験区分	職業訓練指導員(自動車工学科)	受験番号	※
------	-----------------	------	---

氏名	(フリガナ)		性別	写真貼付 ・大きさ縦4cm×横3cm程度 ・脱帽、上半身、正面向 ・6カ月以内に撮影したもの ・写真の裏面に氏名及び生年月日記入
	生年月日	昭和 平成		
				令和 年 月 撮影

現住所	(フリガナ)	電話	合格通知書送付希望先を○で囲む
	〒	( )	
連絡先	(フリガナ)	電話	現住所 ・ 連絡先
	〒	( )	

学歴 (高校以降)	在学期間(和暦で記入)	学校名(卒業、卒見、中退等の区分を選択)	学部・学科名
		年 月 ～ 年 月	<input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 中退 <input type="checkbox"/> 卒見 <input type="checkbox"/> 年在学
	年 月 ～ 年 月	<input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 中退 <input type="checkbox"/> 卒見 <input type="checkbox"/> 年在学	
	年 月 ～ 年 月	<input type="checkbox"/> 卒業 <input type="checkbox"/> 中退 <input type="checkbox"/> 卒見 <input type="checkbox"/> 年在学	

職歴	在職期間(和暦で記入)	勤務先
	年 月 ～ 年 月	
年 月 ～ 年 月		
年 月 ～ 年 月		

受験に必要な免許		
免許の名称	取得(見込)年月	○で囲む
	年 月	取得・取得見込み
	年 月	取得・取得見込み
	年 月	取得・取得見込み

趣味	特 技
----	--------

性 格	(自覚している性格を記入してください。)
志 望 動 機	(志望した理由・動機や抱負などを記入してください。)
最 近 の 関 心 事 項	(最近のニュースや普段の生活での関心事項等。箇条書きでもかまいません。)
自 己 P R	(これまで体験してきたことや取り組んできたこと等をもとに自由にPRしてください。)
	.....
	.....
	.....
	.....
	.....
車椅子、ルーペ、拡大文字等による受験の希望 (○で囲む)	
	希望する                      希望しない

署 名 欄	<p>私は令和4年度和歌山県立産業技術専門学院職業訓練指導員採用試験を受験したいので申し込みます。          なお、私は受験資格要件を満たしており地方公務員法第16条各号及び職業能力開発促進法第28条第5項の          いずれにも該当していません。          また、申込書記載事項に相違ありません。</p> <p>令和      年      月      日  <small>(フリガナ)</small>          氏      名      _____</p> <p>・氏名は必ず自署してください。自署がなければ受験できません。</p>
-------------	--

- 1 記載事項に不正があると受験が無効になる場合があります。  
 申込みをするときは、**試験案内をよく読んだ上で記入してください。**
- 2 地方公務員法第16条及び職業能力開発促進法第28条第5項については試験案内の「受験資格」に記載しています。  
 3 受験番号※欄は記入しないでください。  
 4 記入はすべて**自筆**で、インキ又はボールペンを用い、かい書でていねいに書いてください。  
 数字は**算用数字**を用い、フリガナはカタカナで、年月は**和暦**で記入してください。
- 5 性別欄の記入は任意です。  
 6 連絡先は、現住所と同じ場合は記入する必要はありません。  
 7 学歴は**高等学校入学以降について最終(現在)の学校(学部・学科)**から新しい順に書いてください。(なお、「卒見」とは来春までに卒業見込みの場合で、「 年在学」とは、来春までに卒業見込みのない場合をいいます。)  
 8 在学期間の終期については、来春までに卒業見込みの人は卒業見込み年月を、卒業見込みのない人は、申込時点の年月を記入してください。  
 9 職歴は新しいものから三つ以内で順に書いてください。  
 10 現在も在職中の人の在職期間は申込時点の年月を記入してください。  
 11 自分の宛名を明記した郵便はがき(63円切手を貼付済みのもの)を添えて申し込んでください。